

(令和6年第1回定例会3月会議)

参考資料（追加議案関係）

議案参考資料

(令和6年第1回定例会3月会議)

担当課(室)係

総務課 管理係

1. 議案名

議案第40号 町長等の給与の減額に関する条例制定について

2. 背景・経過

職員の不適正な事務処理により町へ損害をもたらす事案が発生したことを受け、関係職員に対し、令和6年2月27日付で懲戒処分を行いました。

3. 趣旨・目的

当該事案に対して、管理監督責任がある町長及び副町長の給料を減額するため、新たに条例を制定しようとするものです。

4. 概要

町長及び副町長の給料月額を令和6年4月1日から令和6年4月30日の間、10%減額します。

町長 月額 700,000円 ⇒ 月額 630,000円

副町長 月額 600,000円 ⇒ 月額 540,000円

(施行期日：令和6年4月1日)

議案参考資料

担当課（室）係

（令和6年第1回定例会3月会議）

企画公室 政策調整係

1. 議案名

議案第41号 第5次かつらぎ町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めることについて

2. 背景・経過

かつらぎ町では、平成25年6月に策定した「第4次かつらぎ町長期総合計画」で描いた町の将来像を実現するために、さまざまな施策や事業に取り組んできました。

この間、本格的な人口減少社会の到来や少子化・高齢化の進行、ICT社会の進展、災害の激甚化とともに、SDGs（持続可能な開発目標）や脱炭素（カーボンニュートラル）へ向けた取り組みの加速化など、行政に求められるニーズが多様化しています。

今後、これまで以上に地域間競争が激化する中でまちづくりを進めていくためには、住民、企業、行政がそれぞれ英知を集結し協働を進めるための、町の未来を照らし出す設計図が必要となります。

3. 趣旨・目的

12年後のかつらぎ町のあるべきすがたを示すとともに、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針として、これからの時代を切り拓く「第5次かつらぎ町長期総合計画」を策定するものです。

4. 概要

○第5次かつらぎ町長期総合計画の計画期間

基本構想（12年）

令和6年度～令和17年度

基本計画（各4年）

前期：令和6年度～令和9年度

中期：令和10年度～令和13年度

後期：令和14年度～令和17年度